

献呈のこぼ

菊谷達彌、大坪稔両先生は、平成五年三月末日を以て、鹿児島大学を停年退官された。

菊谷達彌先生は、昭和三十一年九州大学法学部を卒業後、同大学大学院法学研究科修士課程を昭和三三年に修了、引き続き、同博士課程に進学し、昭和三七年三月同課程を修了すると同時に、法学博士（九州大学、法博甲第一号）の学位を授与された。その後、九州大学法学部助手、法学部研究生を経て、昭和三九年四月、熊本商科大学講師に就任され、昭和四〇年に助教授、昭和四四年に教授昇格され、昭和五七年三月三十一日まで奉職された。その間、同大学図書館長、教養部長、社会福祉研究所長を歴任された。

昭和五七年四月一日、鹿児島大学法文学部法学科に赴任され、通算一年にわたり奉職された。その間、法学研究科長、外国人留学生委員会委員、大学院委員会委員、法学科主任を歴任された。

先生は、労働法および経済法講座を担当され多くの有為な人材を育成された。先生の御専門は労働法および社会保障法で、殊にフランスにおける争議権の研究に多大の貢献をなされた。先生は、労働者の権利の確立のための労働法解釈論を展開され、その緻密な論理に基づく解釈論は、最高裁判例にも影響を与えるところとなった。

学会においては、労働法学会、社会保障学会、九州法学会、社会法研究会等で活躍されると共に、理事等の要職の任を果された。

学外においては、熊本県の地方労働委員会公益委員や鹿児島県の人事委員会委員として、地域社会、殊に地方労働行政に多大の貢献をなされた。

大坪稔先生は、昭和二八年法政大学法学部法律学科を卒業後、同大学大学院社会科学研究所（私法学専攻）を昭和三〇年三月に修了された。その後、昭和三二年四月、西日本短期大学専任講師に就任され、昭和三九年九州産業大学商学部助教授、昭和四二年二月教授昇格を経て、昭和四九年四月北九州大学法学部に転任され、昭和五七年三月三十一日まで奉職された。その間、同大学評議員、同大学学生部次長を歴任された。

昭和五七年四月一日、鹿児島大学法文学部法学科に赴任され、通算一年にわたり奉職された。その間、法学科主任、鹿児島大学評議員、法学研究科長、大学院委員会委員を歴任された。

先生は、民法第一講座を担当され多くの有為な人材を育成された。先生の御専門は民法でその研究領域は民法（財産法）の全領域にわたるが、殊に契約法、不動産法、借地借家法の研究において学界に多大の貢献をなされた。また、特筆すべきことは、自治体私法学の確立に向けて尽力されたことである。

学会においては、日本私法学会、日本土地法学会、九州法学会等で活躍されると共に、九州支部長あるいは理事等の要職の任を果された。

学外においては、鹿児島県公文書等開示審査会委員、鹿児島県公務災害補償等認定委員会委員、鹿児島市個人情報保護審議会会長、鹿児島市建築紛争調整委員会会長、鹿児島市情報公開懇話会会長として、地域社会に多大の貢献をなされた。

両先生は、同日赴任され同日退官された。一一年前、法学科および法学研究科は、種々の事由が重なり教官定員の半数の実員となっていた。そうした存亡の危機と、さらに引き続き難局を打開し、今日の軌道に乗らしめたのは、両先生の御尽力の賜物である。しかし、今日さらに、大学は改革の窮境の時を迎えている。われわれは、両先生の御奮闘に学び御意思を引き継ぎたく思う。

両先生の研究室が研究棟の東西両端に位置していたように、両先生は、一見、動と静の対比的な御人柄に見える。しか

し、接すれば、両先生のまさしく端座した一つの気骨によって励まされ、その行き届いた心配りに感動しない者はいなかった。

本論文集に収められている菊谷先生の玉稿「労働法と行政法との交錯」、大坪先生の玉稿「沖繩の土地問題」においては、如上、両先生の学問と御人柄が渾然一体となつて凝縮されているように思う。

われわれ一同、永きにわたる両先生の御功績に感謝し、今後一層の御壮健を祈念しつつ、ささやかながら本記念号を献呈させていただく次第である。

平成六年一月吉日

法学科長 岡 部 悟 朗